

## 1. 事業の必要性・概要

里地里山は、燃料や食料等を採取するために古くから人が関わり、形作られてきた自然環境であり、特有の生物の生息・生育環境として、また、国土の保全、良好な景観の維持、文化の伝承等の観点からも重要な地域である。しかしながら、エネルギー改革や農業構造の変化、過疎化・高齢化の進展などにより、自然環境への人為の働きかけが減少した結果、里地里山の生物多様性は質・量の両面からの劣化が進行するとともに、野生鳥獣との軋轢の増大、景観・国土保全機能の低下などが生じており、「生物多様性国家戦略 2012-2020」（平成 24 年 9 月閣議決定）ではこのような状況を我が国の生物多様性に関する第 2 の危機（自然に対する働きかけの縮小による危機）と位置づけている。

このような中、同戦略では、予測される各地域の将来の人口減少や活動体制の弱体化等を踏まえると、全ての里地里山をこれまでどおり維持管理することは現実的ではなく、重点的に保全すべき里地里山を明らかにするなど、国土の将来あるべき姿を描く必要があるとしている。

このため、人口等の社会的条件等も踏まえ生物多様性保全上重要な里地里山（重要里地里山）を選定し、生態系ネットワークを考慮した保全・管理・再生を図る。

## 2. 事業計画（業務内容）

我が国の二次的自然環境での生物多様性保全を促進するため、生物多様性保全上の重要性及び保全活用の継続性の観点から「重要里地里山」を選定する。【H26】

## 3. 施策の効果

生物多様性保全に関する全国的な観点から重要な里地里山を選定することにより、二次的自然環境に関する国土全体の生態系ネットワークとしての核となる地域が明らかとなり、農林水産省との連携や地方自治体など多様な主体の参画による地域の自然環境や社会状況を踏まえた里地里山の保全活用がより効率的に推進できる。

# 里地里山保全活用行動推進事業

要求額  
10百万円(22百万円)

- ・生物多様性の第2の危機(自然に対する働きかけの縮小による危機)は、国土の4割を占める里地里山の危機であり、中山間地域の人口減少などの社会的条件が急変する中、地域の生物多様性を支える人の働きかけの減少に対し、的確な対応が必要。
- ・人口の減少と高齢化が進む中でその全ての里地里山を人手をかけてかつてのように維持管理していくことは現実的でなく、今後の自然的・社会的条件に応じて、管理を積極的に推進する場合と自然の遷移を基本に森林への移行を促進させる場合等、総合的な判断も必要。

生物多様性国家戦略2012-2020(平成24年9月閣議決定)

## 課題



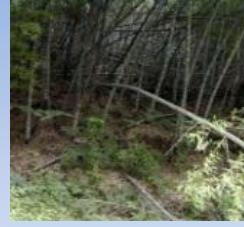
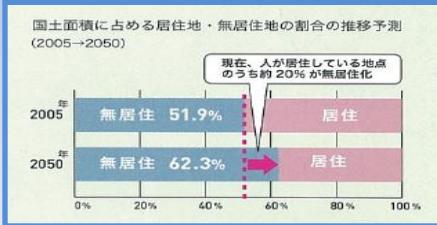
サクラソウ  
(準絶滅危惧)



シルビアシジミ  
(絶滅危惧IB類)

人と自然の関わりの中で形作られた里地里山では、その環境に適応した固有の生物種の生息環境として重要

人口減少や過疎化の進展により、里地里山への人の関与が減少。  
(無居住地の進展特に中山間地域や奥山周辺では3~5割が無居住化との予測)



放置された竹林



耕作放棄地

人との関与が失われた里地里山では、生物多様性が減少。生物多様性の第2の危機。

## 事業概要

### 生物多様性保全上重要な里地里山の選定

- 生物多様性等里地里山備え持つ資質、保全活用の持続性、国土配置等考慮し、国土レベルでの重要地域を選定
- 我が国の二次的自然環境での生物多様性保全を促進

事業スキーム

・支出先: 民間団体

#### ★評価の観点

##### 備え持つ資質

- ・生物多様性
- ・生態系サービス



希少種等生物多様性の観点

##### 国土配置

- ・生態系ネットワーク

##### 保全活用の持続性

- ・居住者の存在
- ・農林業の持続性等

生物多様性保全上重要な里地里山  
(重要里地里山)の選定

保全すべき里地里山の概念の明確化



保全活用の持続性

生態系ネットワークを考慮した重点地域における保全・管理・再生の効率的な実施

農林水産省との連携